

## 平成22年小野町議会第2回臨時会

### 議事日程(第1号)

平成22年5月27日(木曜日)午前10時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第30号 平成21年度小野町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第5 議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて  
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第6まで同じ〕
- 日程第6 議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第33号 小野新町小学校舎耐震改修(建築主体)工事請負契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第9まで同じ〕
- 日程第8 議案第34号 小野新町小学校屋内運動場耐震改修工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第35号 小野中学校屋内運動場改築(建築主体)工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第36号 小野中学校給食施設厨房機器備品購入契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	税務課長	渡辺慶一
町民生活課長	村上春吉	地域整備課長	佐藤喜春
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹	書記	照山真

開会 午前10時20分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから平成22年小野町議会第2回臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

9番 會 田 隆 壽 議員

10番 西 牧 焜 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） 本日午前9時より開催いたしました、議会運営委員会の結果について、ご報告申し上げます。本臨時会の会期については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（大和田 昭君） お諮りします。この臨時会の会期を議会運営委員長報告のとおり、本日限りとする  
ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りと決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは町長、教育委員会委員長であり、その委任を受け  
ました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎議案第30号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第30号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることにつ  
いてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

---

#### ◎議案第30号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成22年小野町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位に  
は公私ご多端の中ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げる案件につきましては、平成21年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処  
分の承認を求める案件のほか、2件の専決処分の承認案件、計3議案。工事請負契約締結3件、備品購入契約  
の締結1件、計4議案。合計7議案であります。

いずれも緊急かつ重要な案件でありますことから、臨時会を招集申し上げたところであります。

それでは、提出案件につきまして提案理由を申し上げます。

議案第30号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて。本議案につきましては、本年3月、平成22年第1回定例会におきまして、平成21年度の各会計の補正予算をご議決いただいたところでありますが、その後一般会計の歳入におきまして特別交付税の確定及び地域活性化、きめ細やかな臨時交付金の追加交付により、1億544万5,000円を増額補正し、歳出において、道路橋りょう費に500万円、基金費に1億44万5,000円、合計1億544万5,000円を増額補正し、繰越明許費において、町道維持事業を500万円増額補正することについて、歳入歳出予算の緊急な調整が必要になったことから、3月31日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めらるるものであります。

以上、議案の説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎議案第30号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第30号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第30号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第30号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第30号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第30号の討論を終わります。

---

◎議案第30号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第30号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第30号については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第31号及び議案第32号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第5、議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及び日程第6、議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

---

◎議案第31号及び議案第32号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございますが、本案は地方税法の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、関係する条例の一部を改正する必要が生じたため、地方税法第179条第1項の規定により3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるとでございます。

改正内容は、所得税及び個人町民税に係る16歳未満の年少扶養控除が廃止、16歳以上19歳未満の上乗せ分12万円を廃止し、扶養控除額のみとする改正、さらには新たに扶養親族申請書の提出を義務づける条文の新設、給与所得者の町民税特別徴収の改正、各保険料控除額の改正、非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡取得等の非課税措置の創設等の関係条例を整備し、平成24年度より適用するもので、各保険料控除額の改正については平成25年度分の適用となるものでございます。

また、たばこ税の税率改正は特例葉巻き等を除き、1,000本当たり618円を引き上げ、平成22年10月1日から実施するものであります。

次に、議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてであります。本案は健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律が、平成22年3月31日公布、4月1日から施行されたことに伴い、関連する町条例の一部を改正する必要性が生じたため、前議案同様、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

改正の概要であります。国民健康保険税の医療分の基礎課税額の課税限度額を、47万円から50万円とし、後期高齢者支援金等、課税額の課税限度額を12万円から13万円にそれぞれ引き上げ、国民健康保険の65歳未満の被保険者が倒産、解雇等、非自発的失業の理由により離職した場合、所得割額の算定の基礎となる総所得金額に給与所得が含まれているときは、離職した日の翌日から翌年度末までの期間について、給与所得の金額を100分の30として計算する特例措置を設けるとともに、関係条文を整理したものであります。

以上、議案の説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

---

#### ◎議案第31号及び議案第32号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及び議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての2議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって議案第31号及び議案第32号の2議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第31号及び議案第32号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第31号及び議案第32号の2件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第31号及び議案第32号の討論を終わります。

---

◎議案第31号及び議案第32号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及び議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての2議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第31号及び議案第32号の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第33号～議案第35号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第7、議案第33号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負契約の締結についてから、日程第9、議案第35号 小野中学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約の締結についてまで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

---

◎議案第33号～議案第35号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第33号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負契約の締結についてありますが、安全・安心な学校づくり交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の活用事業といたしまして、本年度末を目途として実施するものであります。

工事内容につきましては、小野新町小学校校舎に鋼管ブレース等を設置する耐震改修（建築主体）工事でありまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、株式会社トリアス小野支社及び株式会社オオバ工務店等町外業者11社、合計12社を指名し、5月21日入札執行した結果、1億4,001万9,600円をもつ



て株式会社トリアス小野支社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第34号 小野新町小学校屋内運動場耐震改修工事請負契約の締結についてであります。この工事につきましては、本年11月を目途として実施するものであります。

工事内容につきましては、小野新町小学校屋内運動場の耐震補強改修工事一環として、水平ブレース、張間フレーム補強、屋根改修工一式等を施工する工事でありまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、前議案同様の12社を指名し、5月21日に入札執行した結果、5,101万4,250円をもって、株式会社トリアス小野支社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第35号 小野中学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約の締結についてであります。安全・安心な学校づくり交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の事業といたしまして、本年度末を目途として実施するものであります。

工事内容につきましては、鉄筋コンクリート及び木造地上2階建て1,602.8平方メートルの建築工事であり、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、前議案同様の12社を指名し、5月21日入札執行した結果、2億3,167万9,350円をもって、株式会社トリアス小野支社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

---

### ◎議案第33号～議案第35号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第33号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負契約の締結についてから、議案第35号 小野中学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約の締結についてまで、3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 議案第33号、議案第34号この2点についてお尋ねいたしますが、今回耐震改修、補強工事を行うわけなんです、これをやることによって、安心安全、大体どのくらいの寿命をもつと、どのくらいこれからもつのか、その辺の見通しを立ててやっているんですか。一つお尋ねしておきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 施設整備室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答え申し上げます。

今般の耐震改修工事ではありますが、基本的には、現有施設を補強するという形になりますので、本体そのものの耐用年数を大きく延ばす形には、ここから新たに何十年という形にはならないという形にはなってしまいます。ただし、老朽化等自体については防げるものではないですが、耐震性というような観点で実施をしておりますので、耐用年数を大きく引き延ばすものではありませんが、安全安心の確保を図るということで、具体的に本工事施行により、例えば、20年耐震性が延びるというような形にはなりえないような形になってしまいます。

○議長（大和田 昭君） 他にありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第35号までの3議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第33号～議案第35号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第33号から議案第35号までの3件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第35号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第33号～議案第35号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第33号 小野新町小学校校舎耐震改修（建築主体）工事請負契約の締結についてから、議案第35号 小野中学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約の締結についてまでの3議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第35号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第36号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第10、議案第36号 小野中学校給食施設厨房機器備品購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

宗像事務局長。

[議会事務局長 朗読]

---

#### ◎議案第36号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号 小野中学校給食施設厨房機器備品購入契約の締結についてであります。小野中学校校舎改築工事のうち、給食施設施工に伴い、安全・安心な学校づくり交付金事業として、本年度において、厨房機器備品一式の購入を行うものであります。地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、タニコー株式会社郡山営業所ほか7社、合計8社を指名し、5月21日入札執行した結果、7,875万円をもって福島アイホー調理機株式会社が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めます。

以上、議案の説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

---

#### ◎議案第36号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第36号 小野中学校給食施設厨房機器備品購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第36号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第36号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第36号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第36号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第36号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第36号 小野中学校給食施設厨房機器備品購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成22年小野町議会第2回臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時47分